

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社自重堂
【英訳名】	JICHODO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出原 正信
【本店の所在の場所】	広島県福山市新市町大字戸手16番地の2
【電話番号】	0847(51)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役業務本部本部長 谷口 郁志
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市新市町大字戸手16番地の2
【電話番号】	0847(51)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役業務本部本部長 谷口 郁志
【縦覧に供する場所】	株式会社自重堂 東京支店 (東京都港区海岸三丁目3番15号) 株式会社自重堂 大阪支店 (大阪府中央区南船場二丁目5番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日
売上高 (千円)	3,615,812	3,613,523	17,661,651
経常利益 (千円)	266,362	718,329	2,476,798
四半期(当期)純利益 (千円)	147,756	471,979	1,545,479
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	235,396	615,660	1,930,111
純資産額 (千円)	25,702,517	27,135,613	27,380,994
総資産額 (千円)	31,540,690	33,780,242	34,462,958
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	9.59	30.64	100.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.5	80.3	79.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安の進行により輸出企業を中心に業績の改善がみられるものの、消費税増税後の消費回復の遅れから内需企業は苦戦しており、業績の二極化が進行しています。更なる円安の進行も懸念され、景気の先行きについては不透明な状況が続いています。

このような状況のもと当社グループにおきましては、販売機会ロスを低減するために積み増した豊富な在庫を武器に積極的な営業活動を展開するとともに、顧客のニーズを捉えた新商品の開発と市場への投入を積極的に推進し、売上の拡大に努めてまいりました。また、新商品の販促キャンペーンを実施するなど、広告宣伝活動を積極的に行いブランド認知度の向上を図るとともに、企業イメージの向上による売上・市場シェアの拡大を図ってまいりました。

生産面におきましては、原材料価格の高騰や、中国における人件費の上昇、円安の進行などに伴うコストアップに対応するため、生産体制の見直しを進め、新規協力工場の開拓を強化するなど、製造コストの低減と品質管理体制の強化に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は3,613百万円（前年同四半期比0.1%減）とほぼ前年並みとなりましたが、営業利益は、ライセンスブランドの契約解除に伴うメンズカジュアルの売上の減少と円安による製造コストの大幅上昇などにより221百万円（前年同四半期比39.9%減）となりました。経常利益は、営業外収益にデリバティブ評価益440百万円を計上したことなどにより718百万円（前年同四半期比169.7%増）となり、四半期純利益は471百万円（前年同四半期比219.4%増）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントに該当するため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,721,000
計	36,721,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,653,506	同左	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	17,653,506	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	17,653,506	-	2,982,499	-	1,827,189

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,250,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,216,000	15,215	-
単元未満株式	普通株式 187,506	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	17,653,506	-	-
総株主の議決権	-	15,215	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれておりますが、当該株式に係る議決権1個については、議決権の数の欄からは除いております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社自重堂	広島県福山市新市町 大字戸手16-2	2,250,000	-	2,250,000	12.7
計	-	2,250,000	-	2,250,000	12.7

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,841,315	6,317,609
受取手形及び売掛金	5,537,667	4,515,284
有価証券	8,571	8,571
商品及び製品	7,254,454	8,741,619
仕掛品	5,815	9,918
原材料及び貯蔵品	2,120,469	1,901,300
繰延税金資産	178,936	162,808
その他	499,917	729,696
貸倒引当金	7,101	1,766
流動資産合計	23,440,049	22,385,043
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,034,424	2,003,947
土地	3,931,881	3,931,881
その他(純額)	171,724	188,300
有形固定資産合計	6,138,029	6,124,129
無形固定資産	30,744	29,015
投資その他の資産		
投資有価証券	4,150,888	4,354,889
その他	751,831	935,320
貸倒引当金	48,584	48,156
投資その他の資産合計	4,854,134	5,242,053
固定資産合計	11,022,909	11,395,199
資産合計	34,462,958	33,780,242

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,352,790	3,739,422
未払金	315,789	390,494
未払法人税等	295,223	282,621
返品調整引当金	57,785	54,900
賞与引当金	156,757	82,122
その他	184,831	287,684
流動負債合計	5,363,177	4,837,246
固定負債		
退職給付に係る負債	561,563	585,006
繰延税金負債	282,196	351,069
その他	875,027	871,306
固定負債合計	1,718,787	1,807,382
負債合計	7,081,964	6,644,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,982,499	2,982,499
資本剰余金	1,827,578	1,827,578
利益剰余金	23,306,689	22,917,913
自己株式	1,904,417	1,904,703
株主資本合計	26,212,349	25,823,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,183,492	1,326,258
退職給付に係る調整累計額	14,848	13,933
その他の包括利益累計額合計	1,168,644	1,312,324
純資産合計	27,380,994	27,135,613
負債純資産合計	34,462,958	33,780,242

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
売上高	3,615,812	3,613,523
売上原価	2,474,554	2,536,367
売上総利益	1,141,258	1,077,155
販売費及び一般管理費	772,126	855,429
営業利益	369,131	221,725
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,809	3,788
為替差益	75,515	20,843
受取賃貸料	15,914	15,887
業務受託料	2,418	1,950
デリバティブ評価益	-	440,838
その他	8,397	23,874
営業外収益合計	105,055	507,182
営業外費用		
賃貸収入原価	11,265	10,461
デリバティブ評価損	195,436	-
その他	1,122	117
営業外費用合計	207,824	10,579
経常利益	266,362	718,329
特別利益		
投資有価証券売却益	-	40,380
特別利益合計	-	40,380
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
投資有価証券評価損	21,989	-
特別損失合計	21,989	0
税金等調整前四半期純利益	244,373	758,709
法人税、住民税及び事業税	9,442	278,481
法人税等調整額	87,174	8,247
法人税等合計	96,616	286,729
少数株主損益調整前四半期純利益	147,756	471,979
四半期純利益	147,756	471,979

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	147,756	471,979
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87,640	142,765
退職給付に係る調整額	-	915
その他の包括利益合計	87,640	143,680
四半期包括利益	235,396	615,660
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	235,396	615,660

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間における年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が22,968千円増加し、利益剰余金が14,837千円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	38,044千円	37,685千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	539,147	35	平成25年6月30日	平成25年9月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	847,157	55	平成26年6月30日	平成26年9月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、衣料品製造販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円59銭	30円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	147,756	471,979
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	147,756	471,979
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,404	15,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社自重堂

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 良智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社自重堂の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社自重堂及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。